

## 指定管理申請者審査表

施設の名称 あさはた緑地交流広場

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
あること。【三十点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【四十五点】	「麻機遊水地グランドデザイン」や、仕様書で示すあさはた緑地交流広場の設置目的に資する理念・方針が示されているか。	× 1		
	あさはた緑地交流広場の各施設の特徴を活かした活用方法が提案されているか。	× 2		
	仕様書に示す目標の達成に向け、創意工夫がされた事業内容が提案されているか。	× 2		
	事業内容を勘案し、事業が確実に実現できるスケジュールが提案されているか。	× 1		
	【所見欄】			
あること。【三十点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【四十五点】	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	利用者ニーズを把握し、施設運営へ反映させるための考え方・方策が示されているか。	× 2		
	麻機地区の魅力発信に向け、創意工夫がされた実現性のあるビジターセンター業務が示されているか。	× 1		
	麻機遊水地の特性と実情を踏まえ、仕様書に示す業務を適切に反映した維持管理計画が示されているか。	× 2		
	事故・災害など緊急時における対策が適切に検討されているか。	× 1		
	利用者が安全・安心に利用できる快適な施設を維持するための維持管理計画が示されているか。	× 2		
	【所見欄】			
必要な物的・人的能力を有していること。【二十点】	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。	× 2		
	当該施設の管理運営に必要な能力を有した人材が適切に配置されているか。	× 1		
	従事者を対象にした研修計画は適切か。	× 1		

【五点】 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。	施設を安定的に運営しうる財務的基盤を有しているか。	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 ( % )	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】